

あい情報 会則

第 1 条(名称)

本会は「あい情報」(以下「本会」という)と称する。

第 2 条(目的)

本会は、介護業界を中心とした異業種間の交流を促進し、情報交換、ビジネスマッチング、相互協力を図ることを目的とする。

第 3 条(会員種別)

本会の会員は、以下の 3 種とする。

1. ビジヨナリー (Visionary Member) 未来志向で新しい価値を創造する
2. コネクト (Connect Member) つながりを大切にし、他者と協力・連携する
3. ベーシック (Basic Member) 必要最低限の情報や交流機会を得る

第 4 条(会費)

1. ビジヨナリー会員 (Visionary Member) : 年会費 24,000 円(月会費 2,000 円)
2. コネクト会員 (Connect Member) : 年会費 12,000 円(月会費 1,000 円)
3. ベーシック会員 (Basic Member) : 年会費 4,800 円(月会費 400 円)

第 5 条(会費の納入方法)

会費の納入は、以下のいずれかの方法とする。

1. 会費ペイに登録(年 1 回引き落とし)
2. 銀行振込

第 6 条(活動内容)

本会は、以下の活動を行う。

1. 定期的な交流会、勉強会の開催
2. 業界情報の共有および発信
3. ホームページへの掲載
4. 会員間のビジネスマッチングの促進
5. 音声・動画による発信
6. その他、本会の目的達成に資する活動

第 7 条(運営)

1. 本会の運営は、代表 1 名および事務局が担当する。
2. 代表および事務局の任期は3年とし、再任を妨げない。

第 8 条(退会・除名)

1. 会員は、事務局に申し出ることによって退会できる。
2. 以下のいずれかに該当する場合、会員資格を喪失する。
 1. 会費を 1 年以上滞納した場合。
 2. 本会の目的に著しく反する行為を行った場合。
 3. その他、運営側が不適切と判断した場合。

第 9 条(会則の改定)

本会則の改定は、代表および事務局の協議により決定し、会員に通知する。

第 10 条(附則)

本会則は、令和7年7月1日より施行する。